

藤沢障害福祉法人協議会

幹事・事務局 本谷 守



◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

平成8年、(福)光友会・(福)藤沢育成会・(福)マロニエ会の3法人が、藤沢市内各地域のニーズに応えるための活動を開始するため「藤沢障害福祉3法人協議会」を立ち上げ、その後、5法人((福)ひばり・(福)藤沢ひまわり・(福)創・(福)エール湘南・(福)県央福祉会)が参画して「藤沢障害福祉法人協議会」となり、活動しています。
 (連絡先) 藤沢障害福祉法人協議会事務局 (福)光友会
 ☎0466-48-1500 FAX 0466-48-5113

創設20周年、これまでの歩みとこれから

1. 藤沢市障害者計画などに向けての提言活動

平成7年に国が「障害者プラン～ノーマライゼーション7か年戦略～」を発表したことを受け、当協議会では藤沢版の障害者プランの策定に資するため、翌年に「障害者プラン研究会」を立ち上げました。毎月の定例会を通して議論を重ね、平成9年10月に全32ページからなる「藤沢市障害者プランへの提言－障害福祉3法人の視点から－」を作成し、藤沢市に提出しました。

この提言を原点に、毎年「藤沢市障がい福祉施策に関する要望書」を作成しています。要望書は当協議会の8法人理事長が一堂に会し、藤沢市長に直接手渡します。

2. 苦情解決システム「ポッポNOバリア」の共同運営

平成12年7月、加盟が4法人となって各法人の中堅職員からなる「苦情解決研究会」を立ち上げました。毎月の定例会を経て、翌年に「四法人協議会苦情解決システム発会式」を行いました。システムの名称は、各法人のサービス利用者、職員から募集して決定しました。現在も5人の第三者委員が各法人の事業所を巡回して

いるほか、1年間の苦情解決にどのように取り組んだかを各法人の担当者、第三者委員と意見交換をする報告会を毎年6月に実施しています。

3. 講演会・シンポジウムの開催と職員研修会の実施

「障害者権利条約発効」「意思決定支援」「障害者差別解消法」などの時宜にかなった内容をテーマに、講演会・職員研修会を共同開催しています。また、平成28年から藤沢型地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係者を対象にしたシンポジウムを毎年開催し、報告書を作成しています。

4. 創設20周年とこれから

平成29年12月2日、藤沢駅前広場にて「協議会創設20周年記念事業及び障害者週間啓発事業」を実施し、市民へ障害の理解を広くアピールしました。

当協議会では、全8法人が連携しながら、課題の共有化を図り、「誰もが住みやすいまちづくり」に取り組んでいきます。



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成29年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ぶくしの保険

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金額		年間保険料 (1名あたり)		
保険金の種類	プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,320万円	1,800万円	
	後遺障害保険金	1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円(限度額)			
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ(※) <small>(基本タイプ+地震・噴火・津波)</small>		500円	710円

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

(引受幹事 保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK16-1692) 2017.2.3作成